

長野地域販売力向上研修会の開催

～新たな食品表示の適正化と販売促進アイテム作成向上～

2020年4月には完全移行される予定の2015年4月1日に施行された新しい食品表示制度「食品表示法」と2017年9月1日より始まりました加工食品の原料原産地表示制度を正しく理解していただくとともに、加工品や農産物等の商品販売において重要なポイントとなるポップやチラシ等の販売促進アイテム作成力を高めるため、標記研修会を開催します。参加希望の方は、下記参加申込書を提出してください。

日時：平成31年2月15日（金）13：00～16：40

場所：長野県長野合同庁舎 5階 501～502 会議室

（長野市大字南長野南県町 686-1 TEL 026-233-5151）

主催：長野農業改良普及センター・長野地域振興局農政課

内容：食品表示法に基づく適正表示と販売促進知識の習得

（品質事項） 説明：長野地域振興局農政課職員

（衛生事項） 説明：長野保健福祉事務所食品・生活衛生課職員

（保健事項・栄養成分表示）

説明：長野保健福祉事務所健康づくり支援課職員

（販売促進アイテム作成向上）「上手に使おう POP とチラシ（仮）」講演と演習

講演・演習指導：(株) トドロキデザイン

代表取締役 轟 久志 氏

申込期限：2月6日（水）

申し込み先

長野農業改良普及センター 担い手・経営係 赤羽 典子（担当）

電話 026-234-9534 Fax 026-235-8393

Eメール: nagano-aec@pref.nagano.lg.jp

下記に記入の上FAXで、お送り頂くか、電話または、メールにて内容をお伝え下さい。

参加申込書

氏名	所属(企業・直売・加工施設等)	備考

※加工施設等で製造・委託製造している主な加工品、直売所で販売している主な農産物・加工品を教えてください。

2月15日長野地域販売力向上研修会出席者名簿

機関名・団体名等：_____

役 職	氏 名	備 考

◆研修会の食品表示説明において事例紹介等をする際の参考にしますので、お手数ですが加工施設等において主に製造されている加工品名（委託加工品も含む）、または、直売所等で主に販売されている農産物・加工品名について教えてください。

例：ジュース、ドライフルーツ、おやき、漬物、味噌、豆腐、パン、菓子、米・・・

2月6日（水）までにお送りください。FAX番号は上記です。